

(独) 住宅金融支援機構
(独) 都市再生機構
住宅局所管特例民法法人

} あて

国 土 交 通 省

夏期の節電計画策定の要請

東日本大震災の影響により、東京電力及び東北電力管内の供給力が大幅に減少し大きな需給ギャップが生じました。これに対処するため、政府の電力需給緊急対策本部においては、5月13日に「夏期の電力需給対策」を取りまとめ、需要面では、需要家一律15%削減という需要抑制目標を掲げました。皆様方におかれましては、夏期の節電の推進につきまして、一層のご理解・ご努力を賜りたく存じます。

また、同日に決定された「政府の節電実行基本方針」では、所管府省が独立行政法人及び公益法人に対して、節電計画策定を要請するとともに、当該法人は、各府省の節電実行計画を参考にしつつ計画策定に努める事となっております。当該方針に従い、国土交通省では、国土交通省節電対策本部を設置し、6月20日に国土交通省節電実行計画を決定致しました。

皆様方におかれましては、業務多忙の折、大変お手数をお掛け致しますが、別添の資料をご覧の上、国土交通省節電実行計画（資料4）を参考に節電計画の策定をお願い申し上げます。

また、特例民法人におきましては、会員等の方々にも本件に関しまして情報提供していただき、夏期の節電の推進にご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

<別添資料>

資料1：夏期の需給対策のポイント

資料2：夏期の電力需給対策について

資料3：政府の節電実行基本方針

資料4：国土交通省節電実行計画